６　クビアカツヤカミキリ防除事業への支援について

クビアカツヤカミキリ被害の拡大は速く、令和８年度には新たに果樹産地の山梨県、長野県においてもクビアカツヤカミキリが初確認され、関東地方知事会の構成都県においても被害が拡大してきている。国において抜本的かつ効果的な防除方法の研究・開発が急がれるところ、環境省による研究開発事業については令和１０年度まで時間を要することとされており、一層スピードを上げて進めることが必要である。

また、強い繁殖力や広範囲への飛散というクビアカツヤカミキリの特徴を踏まえると、県域を越えた防除を実施することが重要である。国は、２０３０年度を目途に被害地域の縮小への道筋をつけるとして、第２回クビアカツヤカミキリ対策本部（令和８年９月１１日）において「クビアカツヤカミキリ防除戦略」を決定した。防除に向け、具体的に動き出したことについては評価するが、防除戦略には、国と関係都府県との具体的な連携体制については言及がなく、また、対策本部における防除の進捗状況の点検も年１回程度に留まると考えられることから、国主導での一層の広域防除実施体制の構築が必要である。

さらに、被害発生地域の関東地方知事会構成都県では、防除にかかる経費を補助するなど独自の支援策を講じているが、都府県単位の防除では、十分といえない。環境省令和９年度概算要求額は、本県はじめ被害発生地域の各都府県における対策予算の計上額を踏まえると不十分であり、農業や観光資源、天然記念物を含む地域の景観や、公園、街路樹、学校を含めた行政施設など、複数の行政分野について一元的に、クビアカツヤカミキリ対策に対象を絞った十分かつ継続的な予算を確保し、被害発生地域での対策に集中的かつ広域的に投下していく必要がある。

ついては、次の事項について特段の措置を講じられたい。

１　クビアカツヤカミキリによる被害拡大の抑制には、被害木への農薬

散布や注入、伐採といった従来の防除方法は対症療法的であり、国において、普及性が高くより効果的な防除方法の研究・開発を更に加速し、その成果については試行的にでも速やかに普及させること。特に経済的被害の大きい果樹については、できるだけ早い防除方法の確立に向け、研究・開発を強く進めること。

２　クビアカツヤカミキリは、繁殖力が強い上、広範囲に飛散し、観光業や農産物に甚大な被害を及ぼすおそれがあるなど、都府県単位での対策には限界があることから、防除戦略の目標である２０３０年度を目途に被害地域の縮小へ道筋をつけるために、被害発生地域においては、国においても必要な調査及び防除を実施すること。

また、GIS データの活用等による被害発生箇所や防除履歴の一覧化など、県域を越えた被害情報共有データベースの構築を行うとともに、国から都府県及び市町村への速やかな調査・防除状況の共有を含め、国が主導的に早期発見・早期防除に向けた対策を講じ、県域を越えた広域防除実施体制を速やかに構築すること。

３　防除を実施する地方公共団体や農業者等への財政支援策を拡充するとともに、計画的・継続的な防除を実施できるよう、現在の３年間を限度とする補助制度について見直しを行い、期限を区切ることなく、クビアカツヤカミキリ被害が終息するまで支援を継続すること。特に、クビアカツヤカミキリ対策に特化した予算を十分確保し、早期発見・早期防除に対し集中的かつ広域的な対策を進めること。また、私有地においても確実な防除が行われるよう、地方公共団体による立入調査・防除や所有者不明地等への対応に必要な制度整備及び財政支援を確実に行うこと。

４　クビアカツヤカミキリ被害は、農業や観光資源、天然記念物を含む

地域の景観や、公園、街路樹、学校を含めた行政施設など、複数の行政分野に及ぶことから、クビアカツヤカミキリ対策本部等により、今回決定した防除戦略についても適宜見直しながら、防除に対する財政支援制度の統合や予算の一元化を含め、関係省庁の垣根を越えて、オールジャパンで着実に取り組むこと。